

第7期事業年度

(平成22年度)

事業報告書

国立大学法人 帯広畜産大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	2
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	2
	4. 設立根拠法	2
	5. 主務大臣	3
	6. 組織図	3
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	5
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	6
III	財務諸表の概要	7
	1. 貸借対照表	7
	2. 損益計算書	8
	3. キャッシュ・フロー計算書	8
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	9
	5. 財務情報	9
IV	事業の実施状況	14
V	その他事業に関する事項	20
	1. 予算・収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	23

国立大学法人帯広畜産大学事業報告書

「I はじめに」

帯広畜産大学は、昭和16年に帯広高等獣医学校として創立し、昭和24年に国立大学唯一の獣医農畜産系の単科大学として設立されました。その後、畜産学、生命科学、食品科学などの農業諸科学分野の増設、整備・再編を行い、平成2年及び平成6年には、それぞれ岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程及び岩手大学大学院連合農学研究科博士課程の構成大学となりました。平成18年には、獣医領域及び畜産領域の融合分野による基礎研究、応用研究、実践技術習得を目的とした「食の安全確保」に関する高度人材育成のため、全国で唯一「博士（畜産衛生学）」の学位を授与する畜産衛生学専攻博士課程を設置しました。

本学が立地している広大な十勝平野は、我が国の食料基地であり、循環型農畜産業の先進地域として発展することが期待されています。また、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構北海道農業研究センター芽室研究拠点、北海道立十勝農業試験場、北海道立畜産試験場、十勝圏地域食品加工技術センターなどの試験研究機関があり、本学はこれらの研究機関と連携しながら教員の基礎研究成果を学生達が一緒になって応用展開する実学重視の人材育成を展開し、国内はもとより海外、特に開発途上国の農畜産業の発展に大きく貢献しています。

大学の役割は「豊かな教養と専門的知識を備えた人材を養成するとともに、優れた研究により、「知」の創造と発展を図り、社会に貢献すること。」と定義されています。このことを踏まえ、本学が中期目標に掲げた基本理念は、「食の安全確保に関わる人材育成を通じて、地域及び国際社会に貢献すること。」です。この基本理念に沿って、教育の質の向上、研究の質の向上、地域及び国際社会との連携、効率的かつ効果的な大学運営の4つの事項を推進し、これまで、多くの重要項目を実現し、国内外から高い評価を受けています。平成22年度に実施した事業の詳細等については、以下の各項目のとおりです。

国立大学が担う責任の中には、経済成長力や技術革新への学術貢献も必要ですが、研究業績や研究費獲得実績などに重点を置くと、「教員中心の大学」となる可能性が高くなってしまいます。しかし、大学は社会に貢献する人材の養成に当たるという役割を担っており、学生に高い付加価値を付けて卒業生あるいは修了生として社会に送り出すことが大学の社会的責任です。従って、多様な学生に対するきめ細かな教育・指導に重点を置く「学生中心の大学」として、常に学生の視点に立って改善を図ることが重要です。

今後も、大学の責任を果たし、社会に高く評価される大学づくりを目指して日夜努力していきたいと思います。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

国立大学法人帯広畜産大学は、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産系大学を目指すため、以下の3つを基本的な目標とする。

- ・世界をリードする高度専門職業人の養成を強化する教育の充実を目指す。
- ・環太平洋・アジア地域におけるトップレベルの獣医・農畜産学融合分野の学術研究拠点となることを目指す。
- ・地域社会並びに国際社会の発展に幅広く資するため、教育、文化及び社会に係るニーズを的確にとらえ、個性や特性を活かした国際的水準の成果・専門知識の提供及び高度な技術の移転など強固な連携関係の構築を目指す。

2. 業務内容

「食の生産性向上と安全確保」の実現に向けて、世界最高水準の研究推進と実務型の専門職業人及び高度専門職業人・研究者の養成に資する。

3. 沿革

昭和16年	4月	1日	帯広高等獣医学校創立
昭和19年	4月	1日	帯広獣医畜産専門学校と改称
昭和21年	4月	1日	帯広農業専門学校と改称
昭和24年	5月	31日	帯広畜産大学設置（獣医学科、酪農学科）
昭和42年	6月	1日	帯広畜産大学大学院畜産学研究科修士課程設置
平成2年	4月	1日	岐阜大学大学院連合獣医学研究科博士課程に構成大学として参加
平成6年	4月	1日	岩手大学大学院連合農学研究科博士課程に構成大学として参加
平成8年	5月	11日	地域共同研究センター（学内共同利用施設）設置
平成12年	4月	1日	原虫病研究センター（全国共同利用施設）設置
平成16年	4月	1日	国立大学法人帯広畜産大学設置
平成16年	4月	1日	大学院畜産学研究科（修士課程）に畜産衛生学専攻設置（独立専攻）
平成18年	4月	1日	大学院畜産学研究科に博士課程設置（畜産衛生学専攻）

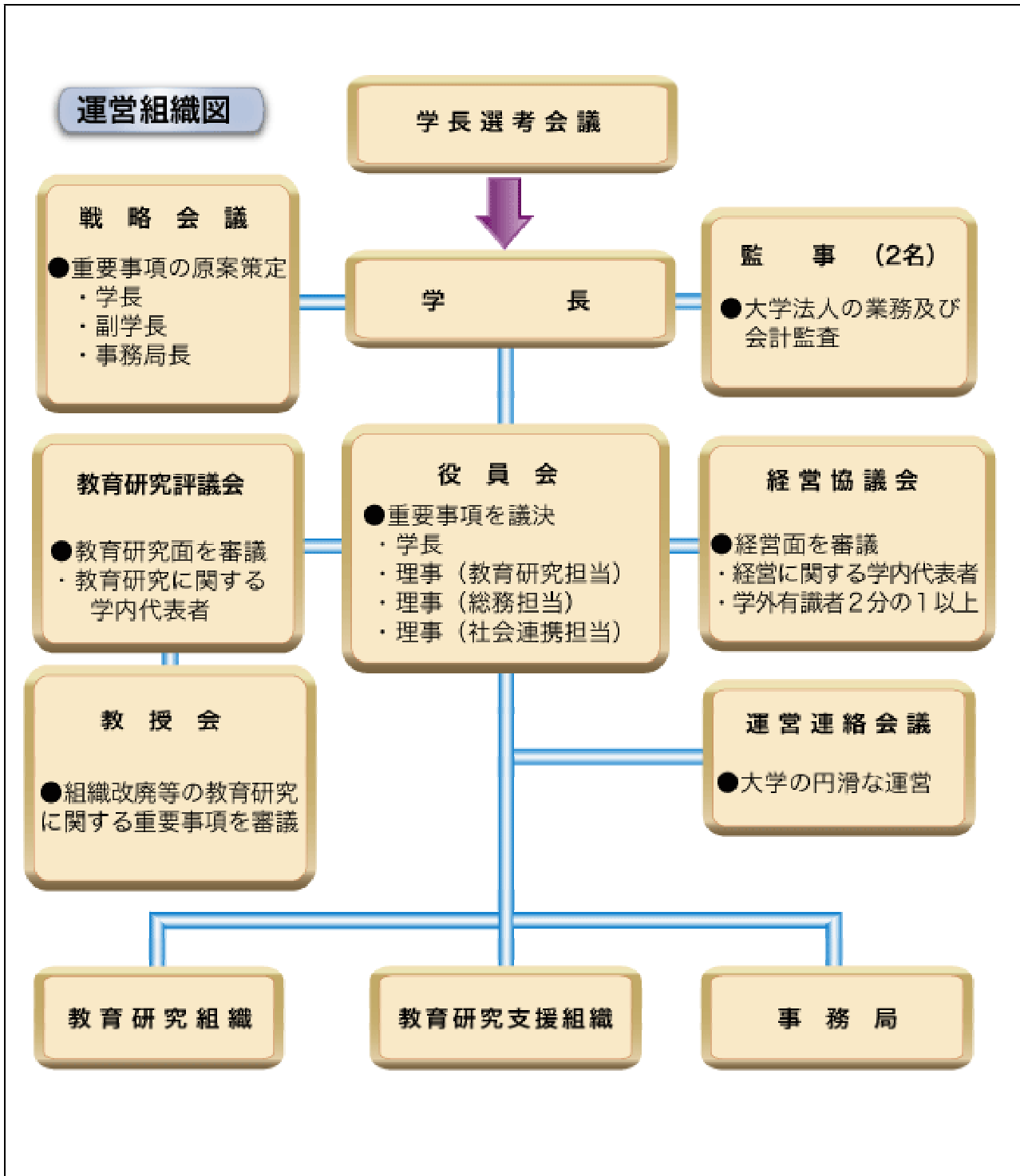
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



機構図



7. 所在地

北海道帯広市稲田町西2線11番地

8. 資本金の状況

4,462,025,874円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（平成22年5月1日現在）

総学生数	1,378人
学士課程（畜産学部）	1,151人
修士課程（畜産学研究科）	80人
博士課程	110人
畜産学研究科	69人
岐阜大学連合獣医学研究科	20人
岩手大学連合農学研究科	21人
別科（草地畜産専修）	37人

10. 役員 の 状 況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学 長	長 澤 秀 行	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年 4月 徳島大学助手採用 平成 7年 7月 帯広畜産大学教授 平成13年 4月 帯広畜産大学原虫病研究センター長 平成14年 2月 帯広畜産大学副学長 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学長
理 事 (教育・研究担当)	金 山 紀 久	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和59年 4月 北海道 上川支庁採用 昭和61年 4月 十勝農業試験場研究職員 昭和63年11月 十勝農業試験場退職 昭和63年12月 鳥取大学助手 平成 7年 4月 帯広畜産大学助教授 平成15年 8月 帯広畜産大学教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学 研究域(畜産衛生学研究部門)部門長 平成21年12月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理 事 (総務担当)	吉 田 眞 澄	平成22年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和47年 4月 同志社大学助手採用 平成 5年 4月 同志社大学教授 平成12年 8月 同志社大学退職 平成12年 8月 講演・執筆活動 平成17年 4月 国立大学法人帯広畜産大学教授 平成21年 3月 国立大学法人帯広畜産大学退職 平成21年 4月 国立大学法人帯広畜産大学特任教授 平成22年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事
理事(非常勤) (産学官連携担当)	棚 橋 祐 治	平成20年1月1日 ～ 平成23年12月31日	昭和33年 4月 通商産業省採用 昭和63年 6月 通商産業省機械情報産業局長 平成 3年 6月 通商産業事務次官 平成 5年 6月 通商産業省退職 平成 5年 6月 財団法人産業研究所顧問 平成 7年 2月 株式会社日本興業銀行常勤顧問 平成 9年 4月 同志社大学法学部教授 平成 9年 8月 財団法人新エネルギー財団会長 平成13年 4月 明治大学法学部・法科大学院教授 平成13年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長 平成13年 6月 日本海洋資源開発株式会社代表取締役社長 平成17年 4月 日本大学総合科学研究所教授兼法学部教授 平成17年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役社長代表執行役員 平成20年 1月 国立大学法人帯広畜産大学理事 平成20年 6月 石油資源開発株式会社代表取締役会長
監事(非常勤) (業務監査)	西 村 吉 正	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和38年 4月 大蔵省採用 平成 6年 6月 大蔵省銀行局長 平成 8年 7月 大蔵省退職 平成 8年 9月 スタンフォード大学フーバー研究所特別客員研究員 平成 9年10月 早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授 平成19年 4月 早稲田大学商学研究科教授 平成20年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事
監事(非常勤) (会計監査)	竹 川 博 之	平成16年4月1日 ～ 平成24年3月31日	昭和59年10月 監査法人西方公認会計士事務所採用 平成 2年 1月 公認会計士竹川博之事務所 平成14年 7月 税理士法人竹川会計事務所代表社員 平成16年 4月 国立大学法人帯広畜産大学監事

11. 教職員 の 状 況 (平成22年 5月 1日 現在)

<p>教員 182人 (うち常勤129人、非常勤53人) 職員 203人 (うち常勤92人、非常勤111人) (常勤教職員の状況) 常勤教職員は前年度比で8人(3.5%)減少しており、平均年齢は46.0歳(前年度45.7歳)となっております。国、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。</p>
--

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22taisayaku.pdf>)

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	1,543,882
土地	1,217,400	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	841
建物	8,011,718	その他の固定負債	461,387
減価償却累計額等	▲1,685,843	流動負債	
構築物	752,288	運営費交付金債務	14,024
減価償却累計額等	▲277,449	その他の流動負債	1,647,883
工具器具備品	2,376,563		
減価償却累計額等	▲1,576,472	負債合計	3,668,019
その他の有形固定資産	652,314		
その他の固定資産	181,446	純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	1,339,161	政府出資金	4,462,025
その他の流動資産	153,419	資本剰余金	2,879,777
		利益剰余金	134,723
		純資産合計	7,476,527
資産合計	11,144,546	負債純資産合計	11,144,546

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

2. 損益計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22sonneki.pdf>)

(単位：千円)

	金額
経常費用 (A)	4,510,382
業務費	
教育経費	529,563
研究経費	481,060
教育研究支援経費	241,952
人件費	2,489,910
その他	498,456
一般管理費	264,250
財務費用	5,188
経常収益 (B)	4,604,901
運営費交付金収益	2,575,430
学生納付金収益	732,636
その他の収益	1,296,834
臨時損益 (C)	▲16,239
目的積立金取崩額 (D)	975
当期総利益 (B-A+C+D)	79,255

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22cash.pdf>)

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	564,130
原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲1,327,073
人件費支出	▲2,527,392
その他の業務支出	▲241,366
運営費交付金収入	2,651,553
学生納付金収入	762,262
その他の業務収入	1,364,960
国庫納付金の支払額	▲118,814
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲386,509
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲92,725
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	84,896
VI 資金期首残高 (F)	1,188,565
VII 資金期末残高 (G=F+E)	1,273,461

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
 (http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22kosuto.pdf)

(単位：千円)

	金額
I 業務費用	2,961,930
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	4,527,736 ▲1,565,805
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	345,511
III 損益外除売却差額相当額	1,338
IV 引当外賞与増加見積額	▲9,800
V 引当外退職給付増加見積額	▲229,117
VI 機会費用	92,994
VII (控除) 国庫納付額	—
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	3,162,857

(注) 千円未満切り捨てにより作成しております。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成22年度末現在の資産合計は前年度比167百万円(1.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の11,145百万円となっている。

主な増加要因としては、国際学术交流施設改修事業、基幹環境整備等により建物(取得原価)が273百万円(3.5%) 増の8,012百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物等有形固定資産の減価償却累計額等が175百万円(5.0%) 増の3,678百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成22年度末現在の負債合計は344百万円(10.4%) 増の3,668百万円となっている。

主な増加要因としては、帯広畜産大学基金創設に伴い寄附金債務が294百万円(167.8%) 増の469百万円となったこと、情報処理センターコンピュータシステムリースの更新により長期未払金が206百万円(1044.4%) 増の226百万円となったこと、先端研究助成基金助成金採択に伴い翌期事業費を当期に入金したことによる預り金が194百万円(1245.9%) 増の210百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期において学生寄宿舍改修事業等に係る工事完成払が多額であったことから当期の未払金が319百万円(28.6%) 減の795百万円となったこと、固定資産の減価償却に伴う資産見返負債が50百万円(3.1%) 減の1,544百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成22年度末現在の純資産合計は177百万円(2.3%) 減の7,477百万円となって

いる。

主な減少要因としては、減価償却の見合いとして損益外減価償却累計額が335百万円（19.9%）増の2,016百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、施設費及び前中期目標期間繰越積立金で取得した固定資産の増加により資本剰余金が236百万円（5.1%）増の4,896百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成22年度の経常費用は249百万円（5.2%）減の4,510百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究費（共同研究費を含む）及び受託事業費の受入額の減少に伴い、受託研究費については105百万円（25.2%）減の311百万円、受託事業費については30百万円（13.9%）減の187百万円となったこと、前期において学生寄宿舍改修事業等に係る修繕費が多額であったことから当期の修繕費総額が87百万円（51.7%）減の81百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、常勤教員による退職給付費用増により教員人件費が52百万円（3.7%）増の1,443百万円となったこと、前期に整備した学生寄宿舍改修事業等により当期の減価償却費総額が33百万円（11.9%）増の313百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成22年度の経常収益は144百万円（3.0%）減の4,605百万円となっている。

主な減少要因としては、受託研究費及び受託事業費の受入額の減少に伴い、受託研究等収益については122百万円（26.3%）減の341百万円、受託事業等収益については32百万円（14.5%）減の187百万円となったこと、運営費交付金の交付額が減少したことにより運営費交付金収益が105百万円（3.9%）減の2,575百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、授業料財源による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額の減少により授業料収益が146百万円（24.8%）増の733百万円となったことが挙げられる。

（当期総損益）

上記経常損益の状況及び臨時損失として過年度消費税修正申告により16百万円、固定資産除却損1百万円、臨時利益として資産見返負債戻入1百万円、前中期目標期間繰越積立金を費用として使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額1百万円を計上した結果、平成22年度の当期総利益は77百万円（49.3%）減の79百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の業務活動によるキャッシュ・フローは90百万円（19.1%）増の564百万円となっている。

主な増加要因としては、帯広畜産大学基金創設に伴い寄附金収入が119百万円（233.4%）増の170百万円となったこと、科学研究費補助金等純増額が先端研究助成基金助成金採択に伴い翌期事業費を当期に入金したことにより168百万円となったことが挙げられる。

その他、受託研究費及び受託事業費の受入額の減少に伴い原材料、商品又はサービスの購入による支出減により306百万円（18.8%）増の▲1,327百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、前期における設備整備費補助金の当期受入額減少により補助金等収入が230百万円（46.1%）減の269百万円となったこと、第1期中期目標期間終了に伴う運営費交付金の精算による国庫納付金の支払額が▲119百万円となったこと、受託研究費の受入額減少に伴い受託研究等収入が98百万円（22.1%）減の344百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、前期が10百万円であったのに対し、396百万円減の▲387百万円となっている。

主な減少要因としては、施設費による収入が604百万円（71.8）減の238百万円となったこと、定期預金満期による収入が577百万円（27.5%）減の1,523百万円となったことが挙げられる。

また、主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が697百万円（48.5%）増の▲741百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

平成22年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、前期が185百万円であったのに対し、278百万円減の▲93百万円となっている。

主な減少要因としては、前期における長期借入金の当期受入額が262百万円減となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

平成22年度の国立大学法人等業務実施コストは359百万円（10.2%）減の3,163百万円となっている。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用が、242百万円（5.1%）減の4,528百万円となったこと、引当外退職給付増加見積額が135百万円（142.4%）減の▲229百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
資産合計	9,458	9,592	9,639	10,977	11,144
負債合計	2,970	2,638	2,555	3,323	3,668
純資産合計	6,487	6,953	7,083	7,653	7,476
経常費用	4,682	4,774	4,477	4,759	4,510
経常収益	4,823	4,890	4,615	4,748	4,604
当期総損益	144	113	143	156	79
業務活動によるキャッシュ・フロー	226	355	222	473	564
投資活動によるキャッシュ・フロー	240	▲1,300	▲267	9	▲386

財務活動によるキャッシュ・フロー	▲71	▲67	▲68	184	▲92
資金期末残高	1,647	634	519	1,188	1,273
国立大学法人等業務実施コスト	3,510	3,299	3,241	3,522	3,162
(内訳)					
業務費用	2,958	3,155	2,896	3,204	2,961
うち損益計算書上の費用	4,682	4,778	4,493	4,769	4,527
うち自己収入	▲1,724	▲1,622	▲1,596	▲1,564	▲1,565
損益外減価償却相当額	438	323	295	321	345
損益外除売却差額相当額	—	—	—	—	1
引当外賞与増加見積額	—	6	▲14	▲4	▲9
引当外退職給付増加見積額	11	▲269	▲23	▲94	▲229
機会費用	103	83	87	95	92
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

(注1) 百万円未満切り捨てにより作成しております。

(注2) 対前年度比において著しい変動が生じている区分の理由

- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、396百万円減少しているが、おもに施設費による収入減、固定資産の取得による支出減、定期預金設定による収入減による。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、278百万円増加しているが、おもに前期寄宿舎改修事業に係る長期借入金の当期受入額減少となったことによる。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

大学セグメントの業務損益は124百万円と、前年度比103百万円(485.9%)増となっている。これは、前期における授業料財源による固定資産の購入に伴う資産見返負債への振替額が当期においては減少したことによる学生納付金収益が146百万円(24.8%)増の733百万円となったこと、前期における業務費において目的積立金を財源とした学生寄宿舎に係る修繕費による当期減少額が▲56百万円であったこと、また、学生納付金収入を含む自己収入財源による支出額が減少したことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの業務損益は2百万円(6.3%)増の▲30百万円となっている。本セグメントは、従来「全国共同利用型研究施設」としていたが、学校教育法施行規則第143条の2に基づき共同利用・共同研究拠点に認定されたことにより区分を変更している。これにより従来の区分によった場合の業務損益影響額は、▲10百万円であること、また、前期の区分に含まれていた大動物特殊疾病研究センター(現:動物・食品衛生研究センター)を除いた場合における科学研究費補助金間接経費が10百万円(108.2%)増の19百万円であったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:千円)

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	141,311	116,498	138,582	21,243	124,464
全国共同利用型研究施設	—	—	0	▲31,972	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	—	▲29,945
法人共通	—	—	—	—	—
合計	141,311	116,498	138,582	▲10,728	94,519

(注) 平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

イ. 帰属資産

大学セグメントの総資産は9,264百万円と、110百万円（1.2%）増となっている。これは、国際学术交流施設改修事業等により建物（取得原価）が273百万円（3.5%）増の7,333百万円となったことが主な要因である。

共同利用・共同研究拠点セグメントの総資産は542百万円と、93百万円（14.6%）減となっている。これは、本セグメントは、全国共同利用型研究セグメントで構成されていた大動物特殊疾病研究センター（現：動物食品衛生研究センター）を含まないことから、当該固定資産を大学セグメントに振り替えたことが主な要因である。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：千円）

区分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
大学	9,458,263	9,592,300	7,631,470	9,153,923	9,263,619
全国共同利用型研究施設	—	—	687,655	634,683	—
共同利用・共同研究拠点	—	—	—	—	541,765
法人共通	—	—	1,319,961	1,188,565	1,339,161
合計	9,458,263	9,592,300	9,639,087	10,977,172	11,144,546

（注）平成20年度からの全国共同利用型研究施設セグメントは、平成19年度以前においては大学セグメントに含まれている。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益79,255,104円は、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、全額を目的積立金として申請している。

平成22年度においては、前中期目標期間繰越積立金のうち、国際学术交流施設改修事業として承認された37,502,136円を本目的に充てるため、全額使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

国際学术交流施設改修事業（取得原価197百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

国際学术交流施設改修事業に伴う除却

（資本剰余金12百万円、損益外減価償却累計額10百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,547	5,778	5,443	5,535	4,821	5,286	5,702	6,574	4,651	5,123	
運営費交付金収入	3,075	3,075	3,216	3,003	2,766	2,825	2,733	2,855	2,652	2,651	
補助金等収入	30	58	55	45	14	301	305	476	319	269	
学生納付金収入	720	783	737	775	769	767	776	760	768	763	
その他収入	1,722	1,862	1,435	1,712	1,272	1,392	1,886	2,481	912	1,439	帯広畜産大学基金受入による増
支出	5,547	5,319	5,443	5,348	4,821	4,950	5,702	6,372	4,651	4,661	
教育研究経費	2,910	2,600	2,937	2,877	2,892	2,865	3,271	2,952	3,627	3,522	
一般管理費	1,021	929	1,129	925	875	736	979	1,060	-	-	
その他支出	1,616	1,790	1,377	1,546	1,053	1,347	1,451	2,359	1,024	1,138	施設整備費の支出増によるもの
収入-支出	0	459	0	187	0	336	0	201	0	462	

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は4,604,901,530円で、その内訳は、運営費交付金収益2,575,430,325円(55.9%(対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益619,643,970円(13.5%)、受託研究等収益340,771,194円(7.4%)、補助金等収益247,641,975円(5.4%)、雑益227,618,277円(4.9%)、資産見返負債戻入218,506,150円(4.7%)、受託事業等収益187,212,148円(4.1%)、入学料収益94,949,400円(2.1%)、その他93,128,091円(2.0%)となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学は、「大学」・「共同利用・共同研究拠点」にセグメントを区分しているが、「共同利用・共同研究拠点」セグメントについては、従来「全国共同利用型研究施設」セグメントとして開示していたが、学校教育法施行規則第143条の2に基づき共同利用・共同研究拠点に認定されたことにより区分を変更している。

なお、本学は単科大学であり構成する学部、研究科、全国共同利用施設及び学内共同教育研究施設等の全組織が、「実践的教育の充実」、「世界をリードする研究者の養成」、「地域社会並びに国際社会との連携」を理念とする世界最高水準の獣医・農畜産学系大学を目指すため活動を行っていることにより各セグメントの目的は区分していない。

ア. 大学セグメント

大学セグメントは、畜産学部、大学院畜産学研究科、岐阜大学大学院連合獣医学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、岩手大学大学院連合農学研究科(博士課程)(構成大学として参加)、学内共同教育研究施設、教育研究支援組織、技能教育組織、事務局により構成されており、平成22年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1. 初年次教育のピアサポート制導入

平成22年度に文部科学省補助金「大学教育・学生支援推進事業大学教育推進P

プログラム（ピアサポートで支える補習教育と初年次教育）」に採択され、初年次教育における理系基礎科目や英語教育の教育体制と教育内容を改善し、初年次教育と専門教育の連結を改善するため学習支援コーディネータ室を設置した。これにより、ピアサポート体制を確立し、学生同士の学び合いを通じて入学者の学力向上を目指す取組を開始した。また、理系基礎科目の充実及び学習支援の強化を図るため、プロジェクト助教2名（生物・化学）を採用した。

2. 国際水準の獣医師養成のための取組

国際的に通用する獣医師を養成する目的で、平成22年1月に本学は北海道大学と共同獣医学課程の実施構想に合意した。その後、平成24年度開設に向けて、カリキュラム編成、実務実習を重視した教育方法、GPAを導入した成績評価方法等について、北海道大学と協議を進め、大学設置審議会への設置申請の準備を行った。

3. 大学院修士課程の実質化

修士課程教育の実質化を図るため、平成18年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に採択された畜産衛生学専攻のカリキュラム編成をモデルに、講義と実習を一体化した総合型授業の導入、秋季入学にも対応可能な4学期制、インターンシップ演習を取り入れるなど実学を重視した教育実質化プログラムを編成した。また、平成20年度大学改革によって改編した学士課程のユニット構成・カリキュラム、教育効果アンケートの結果等を踏まえて、選択科目中心のカリキュラムから、専攻の人材養成目標に則した体系的な教育カリキュラムとし、畜産管理学専攻、畜産環境科学専攻、生物資源科学専攻の修士課程3専攻を畜産生命科学専攻、食品科学専攻、資源環境農学専攻に改組した。

平成20年度に採択された北海道大学、酪農学園大学、帯広畜産大学の3大学による「戦略的大学連携支援事業」は、道内6箇所を設置した農村サテライトを有効に活用し、所期の成果を上げた。3カ年の事業終了後も、3大学が連携協力して、「食の安全・安心学」を地域に発信する計画である。

4. グローバル COE プログラムの推進

「アニマル・グローバル・ヘルス」に関する中核プログラムに基づき、本年度は本学事業推進担当者を中心に若手研究者、大学院生等で構成されている23セルユニット（機動的教育研究単位）にて活動を実施した。これらの活動はGCOE運営委員会において適宜点検・評価を実施している。フィールド展開に支えられた本拠点活動により、畜産衛生学領域から新たに生み出された「アニマル・グローバル・ヘルス」教育研究拠点の構築・実質化を推進した。

AGH 拠点未来支援プログラムとして、博士課程学生に対する経済的支援とともに、国際共同研究・国際セミナーなどAGH教育研究ネットワークへの参加を通じ、その資質を向上させる取組を実施した。

大学院畜産衛生学専攻と連動したAGHトレーニングプログラムとして、高度専門研究能力、国際総合マネジメント能力、高い倫理感を含めたリーダーシップ育成の3点の効果的教育のため、国内外の講師陣により、「国際マネジメント」「研究者・技術者倫理」「英語コミュニケーション」「食の安全危機管理」等の講義を英語で行い、AGHセミナーコンソーシアムの理解度と達成度を確認した。

5. 地域への貢献を目指した研究の推進

地域イノベーションクラスタープログラム（都市エリア型）を中心として、十勝の特産物（ポテト、小豆など）から機能性素材を抽出し、動物試験、毒性試験等を実施し、機能性を確認するとともに、肉畜加工品などへの添加による食品開発を推進している。また、食品の安全性検査システムの構築のため、学内に検査ラボを開所し、食品の衛生検査体制を強化した。

環境保全型農業の構築を目的としたアグロエコプロジェクトにおける、堆肥、圃場からの発生ガス量の調査を実施した。

6. 社会貢献に関する取組

平成22年4月に「地域共同研究センター」と「地域貢献推進室」を統合し、新たに「地域連携推進センター」として再編整備し、「産学官連携室」と「社会貢献室」を設け、産学官連携と社会貢献の窓口一元化による更なる連携強化やサービス向上を図った。

動物に関する研究や環境教育などの充実・促進を目指すとともに、魅力ある動物園としての活性化を図ることを目的として、平成22年7月に帯広市動物園と連携協定を締結した。

高大連携事業として、連携協定に基づき十勝管内農業高校に対して、出前授業や大学体験授業、施設見学等の実施、スモモの活用に関する共同研究等、幅広い支援を行った。また、平成22年9月には、本学が主体となって「理科ふれあいフェスティバル2010」を開催し、管内の高校の理科クラブの研究成果発表会を行った。また、帯広柏葉高等学校及び帯広農業高等学校が主体となって応募した SPP 事業を支援するとともに、日本学術振興会の支援事業である「ひらめき☆ときめきサイエンス」に採択され、平成22年8月に高校生対象の公開講座を行った。

科学技術振興機構の支援事業である、SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）に本学が主体となって3件応募し、3件とも採択された（中学生対象2件、高校生対象1件）。

7. 積極的な国際協力事業の展開

本学は平成17年2月に我が国で第一号となる JICA・大学間の連携協定を締結した。その後、平成20年10月に JICA と国際協力銀行（JBIC）の ODA 部門が統合して「新 JICA」となったことから、全国の大学間連携協定を見直すこととなった。その結果、再度、本学は我が国第一号となる「新 JICA」との連携協定を平成22年4月に締結した。

「食の安全確保のための人畜共通感染症対策」コース、「国際獣疫対策上級専門家育成」コース、「持続的農村開発のための畜産振興」コース等、多数の JICA 研修事業を実施した。また、草の根技術協力事業「マラウイ耕畜連携システムによる食料生産性向上と安定的確保」の推進に加え、平成23年度から開始されるパラグアイにおける草の根技術協力事業が新規採択された。

ユネスコが主催する帯広農村開発教育国際セミナー（OASERD）は、本学を会場に「感染症と地球環境問題」をテーマとして平成22年8月に開催され、国内外から約60名の参加があった。

平成23年度科学技術研究員派遣事業に、「セルビアにおける家畜排泄物利用バイオマス研究」が採択された。

大学セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,458,148,810円（56.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益732,636,370円（16.7%）、補助金等収益247,641,975円（5.7%）、受託研究等収益303,430,667円（6.9%）、受託事業等収益170,073,641円（3.9%）、雑益208,731,847円（4.8%）、寄附金収益35,308,103円（0.8%）、その他219,156,538円（5.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費519,404,219円、研究経費399,718,794円、教育研究支援経費241,589,290円、受託研究費等273,904,094円、受託事業費170,073,633円、人件費2,376,820,761円、一般管理費263,964,252円、財務費用5,188,017円であり、これら経常費用の合計は4,250,663,060円となっている。

イ. 共同利用・共同研究拠点セグメント

共同利用・共同研究拠点セグメントは、原虫病研究センターで構成されており、平成22年度においては、年度計画に掲げた以下の事業等を行った。

1. 原虫病研究センターにおける国際獣疫事務局（OIE）関連事業の推進

OIE 認定コラボレーティングセンター及びリファレンスラボラトリーとして、カナダの食品検査庁等へ診断用試料を提供した。また、インドのウマ研究所との twinning program が採択され、プログラムの推進を図るとともに、平成23年3月には OIE Laboratory Twinning Feedback Workshop に本学の教員が専門家として招聘され、プログラムの紹介を行った。

2. 共同利用・共同研究拠点に関する取組

原虫病研究センターには、病原微生物対応の管理実験施設、世界的重要原虫株の保存設備、原虫の培養設備、血清及び遺伝子診断設備、インセクトリウム（節足動物の実験飼育施設）等が整備されているほか、OIE コラボレーティングセンター機能対応の特別実験室も整備されている。これらの設備を活用することによって、馬ピロプラズマ症に対する ELISA 法が開発され、この診断法が平成22年度に農林水産省の検疫に採用されたことは、特筆すべき成果のひとつである。

国内外の研究機関等と共同研究を29件実施しているほか、平成22年度は、ポスト・ドクター11名、共同研究員4名、大学院博士課程17名、大学院修士課程12名、学部生24名を受け入れ、人材養成を行った。さらに、日本学術振興会等の外国人研究者6名を受け入れ、研究連携を進めた。

共同利用・共同研究拠点セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益117,281,515円（51.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、受託研究等収益37,340,527円（16.3%）、受託事業等収益17,138,507円（7.5%）、雑益18,886,430円（8.2%）、寄附金収益9,261,028円（4.0%）、その他29,865,572円（13.0%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費10,159,705円、研究経費81,341,330円、教育研究支援経費363,124円、受託研究費等37,340,527円、受託事業費17,138,507円、人件費113,089,330円、一般管理費286,568円であり、これら経常費用の合計は259,719,091円となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学は業務運営の改善及び効率化に関して22年度は以下の取り組みを行っている。

1. 大学運営のための学内意見を汲み取る方法の強化

学長が学内構成員の意見を大学運営に反映させるため、運営連絡会議で各研究部門長等への情報伝達及び意見交換を行うとともに、学長、理事、事務局長が各部門会議に出席し、大学運営に関する意見を直接聴取したうえで、直ちに取り組むべき事項を学長、理事、事務局長で協議し、実行に移す取組を実施した。

2. 第1期中期目標期間業務実績評価結果と財務諸表等との関係に係る分析

本学を含む全国立大学法人の平成21事業年度財務諸表並びに本学の第1期中期目標期間各事業年度財務諸表を基礎資料に、例年実施している前事業年度の財務状況に加え、第1期中期目標期間中の業務実績自己評価結果と財務状況について、財務分析を実施し、平成22年10月開催の経営協議会で審議し、役員会で承認を得た。財務分析については、平成23年1月開催の経営協議会で審議し、役員会での承認を経て、学外向けの第1期中期目標期間事業報告書として、平成23年4月に印刷物の刊行及び大学ホームページにより広く社会に公開した。

3. 業務評価システムの改善

教員の業務評価は、平成21年度に導入した多元的業績評価システムにより行われている。平成22年度には同システムの評価項目及びファクターを見直し、賞与のインセンティブ付与の選考に際し、同評価項目中の社会及び地域貢献並びに管理運営貢献状況を新たに加えて選考するシステムに改善した。

事務系職員の人事評価については、平成19年度に第1次試行、平成20年度に第2次試行を経て、平成21年度には昇給及び賞与等への処遇反映の適性検証を実施した。平成22年度4月の役員会に報告したうえで、国立大学法人帯広畜産大学職員人事評価要項を制定し、各職員による役割達成度評価票の作成と実行、職務行動に関する各職員の自己評価について、期首（6月）には上司と面談により目標達成状況と職務行動に関する評価確認を実施した。平成23年度についてはそれに加え、各職員から提出を求める身上調書と人事配置計画を策定する時期に合わせて人事評価を本格実施し、より一層評価の精度を高めることとした。

4. 法改正に伴う就業条件の改善

本学の育児休業規程について、育児・介護休業法の改正にある「3歳に満たない子を養育する労働者」を「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者」とし、育児部分休業取得可能期間の拡大を図った。同様に、女性教職員の就業環境改善の一つとして、時間外労働免除申請可能期間についても、「小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者」に改めた。

5. 職員の能力・資質向上に向けた研修の充実及び専門職の採用

学内研修としては、新任職員研修、英会話研修を実施しているが、英会話研修については、今後 TOEIC の受験を義務づけるなど、実施形態を見直す予定となっている。学外研修については、各課から適任者の推薦を受け、事務局長の下で参加者を決定し、職員の能力・資質向上に向けた取組を実施している。今後、特に学外研修に参加した場合は、研修報告会を実施するなど、当該研修に参加していない職員に対して、研修の成果を伝える場を設ける予定となっている。

大学の円滑な業務運営に資するため、専門的な知識を有する非常勤職員として、情報処理担当専門職1名、国際協力推進担当専門職1名、留学生担当専門職1名を引き続き雇用するとともに、連携融合事業の更なる推進のため、新たに国際協

力推進担当専門職1名を採用した。

6. 業務の効率化・簡素化に係る取組

平成21年3月23日締結の「北海道地区国立大学法人の資金の共同運用に係る協定」(以下、「Jファンド」という。)に基づく資金の共同運用を前年度に引き続き平成22年度も実施し、本学は6億円の資金を運用、約70万円の運用益を上げた。

道内国立大学法人及び道内高専で物品等の共同調達に関する協定書を取り交わし、平成22年度はコピー用紙の共同調達を実施した。

北海道地区6国立大学法人教員免許状更新講習コンソーシアムを形成し、業務の効率化及び経費の合理化を図った。

平成23年度に発足予定の北海道地域中小企業大学知的財産ネットワーク(仮称)への参加を申し込むとともに、独立行政法人工業所有権情報・研修館が募集する平成23年度広域大学知的財産アドバイザー派遣事業に加入校として応募するなど、本学の知的財産管理に係る業務の効率化を図った。

昨年度より人事労務コンサルティング業者と契約を締結することにより、日常的に人事・労務に関する相談・質問対応を受けることが可能な環境が整備されているが、特に、平成22年度に実施した労働基準法及び育児・介護休業法の改正に伴う一連の規程改正においては、関係情報の提供や改正規程の内容チェックを受ける等積極的にコンサルタントの活用を図ったことから、改正作業をスムーズに実施することができ、人事労務問題解決の迅速化が図られた。

施設管理・運營業務については、「国立大学法人における公共サービスの改革状況に関する調査」(平成22年内閣府公共サービス改革推進室)を受け、業務を包括した民間委託の推進、契約複数年化、更なる一般競争入札の推進を経営改善の方向性として、検討と有効性の検証を行った。この結果、統合契約に効果があると認められたことから、清掃・警備・暖房運転管理、緑地管理業務を包括した契約内容で政府調達を行い、約14%のコストが縮減された。また、この契約により、事務手続きの効率化・合理化が図られた。

入学者選抜方法研究部会で、学部入試問題の過去問の利用及びインターネット出願の可能性について、他大学の状況及び利点と問題点について検討を行い、入試業務の合理化について検討を行った。

国際学術交流施設の再生事業により平成23年度から新たに運用される国際交流会館I・IIの2棟において、電気、ガス、水道等の光熱水費の検針を自動化し、料金徴収にかかる業務及び事務の効率化を図った。また、以下の業務について外部委託の推進や改善を行い、業務の効率化及び合理化を図った

- ・入居者から出される生活ゴミ運搬の外部委託
- ・共用部分の備品補充の外部委託
- ・駐車場管理の外部委託
- ・入退居時に必要な生活備品等のリース契約
- ・退去時にかかる定期清掃のルール化と外部委託
- ・入退居時に居室状況の確認と原状回復費の算定を明文化

附属図書館の購入図書目録作成及び装備業務の外部委託を引き続き実施し、経費節減及び業務の省力化が図られ、平成22年度は、1,659冊の図書資料の目録作成及び装備業務を外部委託し、業務の効率化及び合理化を図った。

7. 情報セキュリティポリシーの見直し

大学情報データベースの運用管理体制の明確化と違法コピー対策としてのソフトウェア管理規定を定めるために情報セキュリティポリシーの見直しに向けた検討を開始した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照 (<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22kessan.pdf>)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22sonneki.pdf>)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22nendo.pdf>)

(<http://www.obihiro.ac.jp/kokai/agency/22cash.pdf>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
22年度	—	2,651	2,575	62	—	2,637	14

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成22年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	176	①業務達成基準を採用した事業等：プロジェクト分（獣医農畜産分野における国際協力人材育成、公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成、炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）、全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インфекションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：176 （人件費：60、消耗品費：38、旅費：18、雑役務費：13、その他の経費：43） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：62（教育機器：44、研究機器：17） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 プロジェクト分（獣医農畜産分野における国際協力人材育成）については、計画に対し十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務35百万円を全額収益化。 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、計画に対する達成率が87%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち87%相当額から固定資産取得額を除く40百万円を収益化。 プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対する達成率が99%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち99%相当額から固定資産取得額を除く28百万円を収益化。 全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インфекションを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対する達成率が98%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち98%相当額から固定資産取得額を除く28百万円を収益化。 移転費については、計画に対し十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務17百万円を全額収益化。 建物新営設備費については、計画に対し十分な成果を上げたため認められることから、運営費交付金債務26百万円を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	62	
	資本剰余金	－	
	計	238	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,126	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：2,126 （人件費：1,925、その他の経費：201） ㊧自己収入に係る収益計上額：－ ㊨固定資産の取得額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90%）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	2,126	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	272	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：272 （人件費：272）
	資産見返	－	

	営費交付金		イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：－
	資本剰余金	－	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠
	計	272	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務272百万円を収益化。
合計		2,637	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
22年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	14 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成） ・プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、計画に対する達成率が87%となり、13%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 プロジェクト分（公衆衛生分野の充実による食の安全確保をになう実践型専門職業人養成） ・プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、計画に対する達成率が99%となり、1%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・プロジェクト分（炭素・窒素・リンの有効利用による環境保全型農法の構築）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。 全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開） ・全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、計画に対する達成率が98%となり、2%相当額を債務として翌事業年度以降に繰越したものの。 ・全国共同利用・共同実施分（オーセンティック・インフュクシオンを基盤とした家畜原虫病研究の新展開）については、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は、翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 該当なし
	計	14

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、機械装置、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（ソフトウェア）、投資その他の資産（長期貸付金）が該当。

現金及び預金：現金（通貨）と預金（普通預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、未収入金、前払費用、たな卸資産（医薬品及び診療材料等）等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、フィールド科学センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却・譲渡）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。